

令和3年

目黒区教育委員会

第33回定例会会議録

(令和3年10月5日開催)

第33回目黒区教育委員会定例会会議録

開催年月日 令和3年10月5日

開催場所 教育委員会室

出席委員	教育委員会教育長	関根義孝
	教育委員会教育長職務代行者	笹尾敦夫
	教育委員会委員	松村真理子
	教育委員会委員	川嶋春奈
	教育委員会委員	片山 寛

出席職員	教育次長	谷合祐之
	教育政策課長	濱下正樹
	学校統合推進課長	関 真徳
	学校ICT課長	今村茂範
	学校運営課長	香川知子
	学校施設計画課長	岡 英雄
	教育指導課長	竹花仁志
	教育支援課長	細野博司
	統括指導主事	石邑由紀子
	統括指導主事	工藤邦彰
	生涯学習課長	高山和佳子
	八雲中央図書館長	伊藤信之

書記		佐藤洋一
		森高健二郎

(議事日程)

日程第1	報告事項	「めぐろ学校教育プラン」改定素案(たたき台)について
日程第2	報告事項	令和3年度教育施策説明会(後期)の実施について
日程第3	報告事項	令和3年度自然宿泊体験教室の開始について
日程第4	報告事項	令和5年4月以降開設の小学校内学童保育クラブ整備及び運営の取組について(案)
日程第5	報告事項	令和3年度東京都児童・生徒体力・運動能力、生活・運動習慣等調査の結果について
日程第6	報告事項	区立学校等における新型コロナウイルス感染者の発生について
日程第7	報告事項	新型コロナウイルス感染症緊急事態解除宣言に伴う区の対応について

資料配布

- ・令和3年度目黒区立学校・園の健康安全・体育行事(運動会・体育祭等)の日程について【令和3年10月5日時点】

(午前9時30分開会)

- 教育長 令和3年第33回目黒区教育委員会定例会を開会します。本日の欠席委員、欠席職員はいません。署名委員は、川嶋委員です。
- それでは、日程第1を議題とします。

(日程第1 「めぐろ学校教育プラン」改定素案(たたき台)について(報告事項))

- 教育政策課長 (資料により説明)
- 教育長 この件についてご質問等がありますか。
- 委員 内容が大変充実しているという印象を受けました。PDCAのPに当たる部分が明確に示されていますので、方向性がはっきりしていると思います。
- 要望として1点、PDCAのCを行う上での到達度の基準がより明確に掲載されると、より分かりやすいものになると思います。
- 例えば、学校運営協議会の設置の施策についてですが、到達度の確認が読み手にとって分かりづらいつくりとなっていると思います。協議会の構成員の決定が設置の主要な内容だと思っていましたが、実際は協議会が開催されなかったため、低い評価結果になっています。それぞれの施策において、何を到達度の基準としているのか、より明確にし、区民にとってより分かりやすいものとなるよう検討してください。
- 教育政策課長 プランの進捗の管理、その中でのチェック、到達度の確認ですが、プランの進捗状況の確認は、掲げる実施策が年度ごとに着実に進められているか事務局で毎年度チェックを行い、その結果を本委員会に報告しているところです。取組の到達度としては、取組が達成できている、改善の必要がある、達成できていないの3段階で進捗状況を確認し、今後の方向性も示していますが、到達度や進捗状況の分かりやすさなどの工夫は必要かと思っておりますので、区民への公表の有無等と併せて今後検討してまいります。
- また、例として挙げられた学校運営協議会の設置ですが、現在、仕組みとしては教育委員会として学校運営協議会に関する規則を定め、平成20年度から4年間小学校2校で試行し、検証も行

いましたが、様々な課題があったため現在休止しており、この間、少し時間が経過している状況です。

学校運営協議会は、地域と一体となった学校運営によって子どもたちや学校を支えていくという仕組みですので、現状の仕組みのまま検討した方がよいのか、また改めて子どもたちや学校、地域の現状を踏まえて新たな仕組みとするのがよいのか、来年度以降に過去の検証結果、取組の成果や課題を踏まえ設置の検討を進めていきたいと考えています。その検討の進捗状況についても本委員会に報告した上で、区民への適切な伝え方についても検討する必要があると考えています。

○委員 様々な記号や符号の意義をはじめ、各ページの読み方について説明がありましたが、四角囲みの実施策について質問があります。例えば、四角囲みの21については、実施策の説明の下に令和4年度から8年度までの進捗の表がありますが、四角囲みの20については表がありません。この表は、どのような考えで付けるものと付けないものを区別しているのでしょうか。

○教育政策課長 例えば、四角囲みの21は中学校におけるイングリッシュ・キャンプの拡大ですが、プランの計画期間中に拡充する事業として、記載のとおり実施策の説明の下に分かりやすいように年度別の取組を表で示しました。このように実施策の説明箇所に表で年次別の取組を示しているものは、新規や拡充など改定プランの計画期間中に動きがある実施策となります。

そのほか、現行プランに掲げ、継続する実施策も多くありますので、新規、拡充のほか、継続も含め、年度ごとの実施策の取組状況について、動きの全体像を巻末の年度別取組一覧表にまとめています。

○教育長 表記について質問があります。7つの取組の方向、32の推進施策、62の推進事業、120の実施策とありますが、7ページと48ページ以降の表を見ると、各項目全てに通し番号が振られています。6ページの推進施策の項目のみ、通し番号が振られていません。これは何か意図があるのでしょうか。

○教育政策課長 推進施策は通し番号になっていない理由ですが、7つの取組の方向性ごとに推進施策数が分かるように整理・関連付けた番号としており、これまでのプランの体系の表記を継承していません。

○教育長 見やすさの問題がありますので、どのような形が最も見やす

いか検討してください。

また、かがみの紙面で、項番2の③に「新規事業」と記載されていますが、これを「新規実施策」としてください。

○教育長

その他ご質問等ありますか。

特にないようですのでこの報告を受けました。

次に日程第2を議題とします。

(日程第2 令和3年度教育施策説明会(後期)の実施について(報告事項))

○教育政策課長 (資料により説明)

○教育長 この件についてご質問等はありませんか。

○委員 項番3の説明項目(案)では、生涯学習課長が9番目に説明されることとなっています。前回の動画はよかったですのですが、女性の説明者の声が聞けなかったため、今回はぜひ女性の声を入れていただきたいです。

また、前回聞いていて、教育指導課に係る施策の説明が長かったので、一部を女性の統括指導主事に説明して頂くのもよいかと思います。

最後に、区のホームページでは議会の生中継を見ることができますので、説明会でもこのようなライブ配信ができないか、再度検討されてはいかがでしょうか。

○教育政策課長 説明動画の説明者は、取り上げる施策と課長の配置状況により男女比が定まるわけですが、基本的に当該施策を担当する課長が責任を持って説明すべきであると考えています。また、施策の内容によっては一人が長く説明する場合がありますが、まずは分かりやすく、誰が説明しても区民や保護者にしっかり内容が伝わるように、これからも内容や説明方法を工夫しながら、より良い伝え方を検討してまいります。

次に、議会中継を例にライブ配信の話がありました。説明会をライブ配信することで、教育委員会と参加者の会場でのやり取りなど、区民にリアルにお伝えできる利点はあると存じます。一方で、オンデマンド配信だけであれば現状のICT環境で無理なく発信できますが、現状の機器状況や通信環境ではライブ配信は難しい面もありますので、今後の機器やネットワーク環境の整備状況を踏まえて、今後実施にあたり少しずつでも内容が

充実していくよう努めてまいります。

○委員

項番4の(2)で、「町会・自治会長、住区住民会議代表者への案内」と記載されていますが、この町会・自治会長、住区住民会議代表者は、高齢の方が多くいらっしゃいますので、オンデマンド配信に対応できる方がどれほどいらっしゃるか気になります。教育施策の中でも、学校施設の更新の進め方については地域の方々がとても興味を持っていると思います。その点について説明する機会ですので、このオンデマンド配信の視聴方法を町会・自治会長、住区住民会議代表者の方々に丁寧に伝えるための工夫を行い、町会・自治会、住区住民会議の方々との距離をより縮めていくよう取り組んでほしいです。

○教育政策課長

町会・自治会、住区への周知についてですが、今年度から開始したオンデマンド配信は便利な手法ですが、高齢の方やICT機器操作が苦手な方など、区の公式YouTubeチャンネルをご覧いただく機会が少ない方もいらっしゃると思います。そのような方には個別に資料を送り、又は必要に応じて直接説明するなどの対応を図る必要があると思います。

春の説明会の実施の際は、説明動画にアクセスできるQRコードを印刷したチラシを保護者、各町会・自治会、住区の方々に送付し、多くの方に説明動画をご覧いただくための工夫もしています。今後も様々なツールを用いるなどして、より多くの方に教育施策を周知し、ご意見をいただけるよう努めていきます。

○教育長

その他ご質問等ありますか。

特にないようですのでこの報告を受けました。

次に日程第3を議題とします。

(日程第3

令和3年度自然宿泊体験教室の開始について(報告事項))

○学校運営課長

(資料により説明)

○教育長

この件についてご質問等はありませんか。

特にないようですのでこの報告を受けました。

次に日程第4を議題とします。

(日程第4

令和5年4月以降開設の小学校内学童保育クラブ整備及び運営の取組について(案)(報告事項))

- 学校施設計画課長 （資料により説明）
- 教育長 この件についてご質問等がありますか。
- 委員 ランランひろばや学校内の学童保育クラブの運営等について、予定や進捗を学校の教員に聞いても回答が曖昧であるため、混乱している方がいるという声を聴きましたので、学校の教員及び保護者への周知をしっかりと行っていただきたいです。
- 学校施設計画課長 今回ご報告した五本木小学校及び碑小学校では、運営方法等について、校長、副校長と打合せを行いながら検討を進めてきました。しかし、各教職員に対しては、まだ周知されていない状況です。今後、10月13日の文教・子ども委員会において報告した後に、学校関係者、保護者の皆様に順次説明を行う予定となっています。
- 教育長 その他ご質問等ありますか。
特にないようでしたのでこの報告を受けました。
次に日程第5を議題とします。
- （日程第5 令和3年度東京都児童・生徒体力・運動能力、生活・運動習慣等調査の結果について（報告事項））
- 教育指導課長 （資料により説明）
- 教育長 この件についてご質問等がありますか。
特にないようでしたのでこの報告を受けました。
次に、日程第6及び日程第7の2件については、いずれも新型コロナウイルス感染症拡大防止対応に関する報告で、関連していますので、一括して議題とします。なお、質疑も一括して行うこととします。
- （日程第6 区立学校等における新型コロナウイルス感染者の発生について（報告事項））
- （日程第7 新型コロナウイルス感染症緊急事態解除宣言に伴う区の対応について（報告事項））
- 学校運営課長・教育支援課長 （資料により説明）
- 教育長 これら2件についてご質問等がありますか。
特にないようでしたのでこれら2件の報告を受けました。

資料配布
・令和3年度目黒区立学校・園の健康安全・体育行事（運動会・体育祭等）
の日程について【令和3年10月5日時点】

- 教育長 その他なにかございますか。
- 教育指導課長 10月1日に緊急事態宣言が解除されたことから、区立中学校における修学旅行の取組を再開したので、報告します。
10月3日の日曜日から本日5日まで、大鳥中学校が京都・奈良方面に行っています。
昨日10月4日から、第八中学校が京都・奈良方面に、第十中学校が金沢市・加賀市の石川方面に行っています。
本日10月5日から、第九中学校が京都・奈良方面に行っています。
今週木曜日、10月7日から、第十一中学校が京都・奈良方面に、来週火曜日、10月12日から、目黒中央中学校が能登町・金沢市の石川方面にて修学旅行を実施する予定となっています。
- 教育長 その他なにかありますか。
- 教育指導課長 1点、資料に訂正がありましたので、この場を借りてお伝えします。
体力・運動能力調査の結果について、先ほどご説明した資料1のA3判の裏面ですが、左側の体力合計点平均値の推移という折れ線グラフの一番右側を、それぞれ令和2年度と記載していましたが、令和3年度の誤りですので、訂正します。大変申し訳ありませんでした。
- 教育長 その他なにかありますか。
以上で本日の定例会を閉会します。

(午前10時53分閉会)